

平成23年第8回 上天草市議会定例会 議案概要

議 案 名	担当課等 電話番号 内線番号	概 要
上天草市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	総務課 0964-56-1111 内線1236	熊本県人事委員会が行った熊本県職員給与の改定に関する勧告に伴い、上天草市においても、平成23年12月1日から中高年齢層(40歳以上)職員の月例給を引き上げるため、条例の一部を改正するものです。
上天草市税条例等の一部を改正する条例の制定について	税務課 0964-56-1111 内線1106	現下の厳しい経済状況及び雇用情勢に対応して税制の整備を図るための地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、関係規定を整備する必要があるため、条例の一部を改正するものです。主な改正内容は次のとおりです。 ・市民税、固定資産税等の不申告に関する過料の改正 ・寄付金控除に関する規定の改正
上天草市総合保養地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例の制定について	税務課 0964-56-1111 内線1100	総合保養地域整備法及び租税特別措置法の一部改正に伴い、関係規定を整備する必要があるため、条例の一部を改正するものです。
上天草市こども未来館の設置及び管理に関する条例の制定について	福祉課 0969-56-1111 内線2117	平成24年4月1日に合津保育園を廃止し、跡地を活用して開館する上天草市こども未来館について地方自治法第244条の2第1項の規定により設置及び管理に関し必要な事項を定めるため、条例を制定するものです。
上天草市奨学金貸与条例の一部を改正する条例の制定について	学務課 0969-56-1111 内線2304	現在の経済状況及び雇用状況をふまえ、経済的理由により修学が困難な者が増加していることに鑑み、将来有望な人材を育成する観点から奨学金貸与対象者の資格を大学院まで拡充するため、条例の一部を改正するものです。

上天草市スポーツ振興審議会条例等の一部を改正する条例の制定について	社会教育課 0969-56-1111 内線2309	スポーツ振興法の全部改正により、関係規定を整備する必要があるため、条例の一部を改正するものです。
上天草市体育施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	社会教育課 0969-56-1111 内線2309	牟田小学校の閉校により学校施設として使用しなくなった同校体育館を社会体育施設として使用するため、条例の一部を改正するものです。
平成23年度上天草市一般会計補正予算（第6号）	財政課 0964-56-1111 内線1239	緊急な施策の必要性により、主なものとして、道路災害復旧事業7,100万円、県営農業農村整備事業（荒木浜地区換地清算金）により6,800万円、未満児入園率増により認可保育園措置事業3,600万円、教育環境の整備を図る小・中学校校舎営繕事業1,200万円など総額2億2,600万円の増額補正予算を計上するものです。
平成23年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）	保健課 0969-56-1111 内線2112	歳出で平成22年度特定健康診査・保健指導国庫及び県負担金返還金617万4千円を予備費からの組替えにより計上するものです。（国、県へそれぞれ308万7千円返還）
平成23年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第2号）	高齢者ふれあい課 0969-56-1111 内線2129	主な歳入は、一般会計からの事務費繰入金及び県拠出金です。歳出は、介護保険制度改正に伴うシステム改修事業費459万円、国庫支出金等過年度分返還金56万円が主なものですが、地域支援事業費の減額により補正額は491万円の増額となり、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ32億584万円とするものです。
平成23年度上天草市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）	都市整備課 0969-56-1111 内線 2213	予算総額3億2,928万円に補正額60万円を減額し、歳入歳出それぞれ3億2,868万円とするものです。歳入は市債を60万円減額するものです。歳出は旅費7万8千円、公課費99万8千円を増額し、予備費を167万6千円減額するものです。
平成23年度上天草市立上天草総合病院事業会計補正予算（第2号）	上天草総合病院 0969-62-1122	県の地域医療再生基金より遠隔医療システム整備補助金として5,880万円と新型インフルエンザ患者入院医療機関設備整備補助金として216万円の歳入について補正をするものです。これにより、遠隔医療システムの構築と人工呼吸器の購入費用に充当いたします。

<p>あらたに生じた土地の確認について</p>	<p>建設課 0969-56-1111 内線2208</p>	<p>国道266号線道路改築事業に伴い、あらたに生じた土地を確認するものです。(場所:姫戸町姫浦地先 面積:3,065.05㎡ 用途:道路)</p>
<p>字の区域の変更について</p>	<p>建設課 0969-56-1111 内線2208</p>	<p>国道266号線道路改築事業に伴い、あらたに生じた土地の区域内の字の区域を変更するものです。(場所:姫戸町姫浦地先 面積:3,065.05㎡ 用途:道路)</p>
<p>天草広域連合規約の一部変更について</p>	<p>高齢者ふれあい課 0969-56-1111 内線2129</p>	<p>介護認定審査会の認定審査システムの開発及び管理運営に要する経費については、市町の負担割合を均等割100%としていましたが、システムの利用度割合とする方が妥当であることから、認定審査会の設置運営に関する事務に要する経費の負担割合と同じ均等割20%及び審査件数割80%に改めることとなったため、規約の一部を変更するものです。</p>
<p>人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて</p>	<p>市民窓口課 0969-56-1111 内線2102</p>	<p>人権擁護委員の任期満了に伴い、候補者を法務大臣に推薦するに当たり、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を聞く必要があるため、提案するものです。</p>